

インフルエンザの流行期 「症状」を知って、しっかり「予防」

インフルエンザの流行時期は例年12月から翌年3月まで続きます。

症状は、風邪と違って重いのが特徴で、乳幼児や高齢者には特に注意が必要です。症状を理解して、しっかりとインフルエンザの予防を行いましょう。

1) 風邪とインフルエンザの症状を知っておこう

	特 徴	症 状
風 邪	鼻や喉などの局所症状	発熱(38度未満)、のどの痛み、鼻水、鼻づまり、くしゃみ、咳など
インフルエンザ	全身に症状が現れる	高熱(38度以上)、頭痛、関節痛、筋肉痛、倦怠感、咳、のどの痛み、鼻水など

2) 感染しないための予防策

- ①むやみに人ごみに行かない。
- ②室内を加湿する(50～60%の湿度)。
- ③外出時にはマスクをする。
- ④手洗いとうがいをする。
- ⑤栄養バランスのとれた食事をする。
- ⑥睡眠・休養を取り体調管理に気を付ける。

ゴホン!!ゴホン!!
ハクション!!



3) 診察する場合の注意

インフルエンザを疑う症状がある場合は、他の患者のことも考え、事前に病院に電話連絡し、症状を伝えた上で、マスクをして診察に向かいましょう。院内感染にも注意が必要です。

「雪道の運転」 気をつけて

雪道を運転される場合には、次のことに注意をしましょう。

- 冬用タイヤを装着する。
- 車両に積もった雪は、降ろしてから運転。
- フロントガラス等、霜をとってから運転。
- 「急加速」「急ブレーキ」「急ハンドル」など「急」の付く運転はしない。
- 朝夕の橋、グレーチング、トンネル内や出口で注意。
- 常に十分な車間距離・安全な速度を守る。

「年末年始」飲酒 運転は絶対ダメ

年末年始は飲酒の機会が増えます。運転者自身が「飲んだら乗らない」を厳守することは当然のことですが、運転者にお酒を勧めたり、提供しないことが重要です。また、運転者が飲酒したときは、代行運転やタクシーでの帰宅を勧めてください。



牛舎内の臭気対策

広略の購買重点品目「エスカリウ」キャンペーン

平成 25 年 1 月～ 2 月末(2 ヶ月間限定)

冬期は、防寒のための牛舎密閉から、舎内には臭気がこもりがちになります。そこで、アンモニア臭の吸着に有効なエスカリウのキャンペーンを行います。是非とも、この機会にお試し下さい。ご不明な点は最寄りの事業所または事業推進課に相談下さい。



- ◆キャンペーン内容：5 袋購入毎に 1 袋添付
- ◆価格：1,386 円/袋(税込)
- ◆成分：主成分：ケイ酸カルシウム
ph : 9～10
吸水性：重量比で同量
粒 度：1.2mm 以下
- ◆特徴：
 - 冬場にこもりやすいアンモニア臭を吸着し、牛の健康を守ります。
 - 畜舎内の湿気を素早く吸着し乾燥させます。
 - 速乾性により、滑り止めに利用できます。
 - 子牛の環境保全、下痢防止につながります。
 - 静菌作用により、畜舎内を清潔に保ちます。
 - 人にも牛にも土壌にも安全な環境衛生資材です。(土壌には、ケイ酸土壌改良材として有効的です)



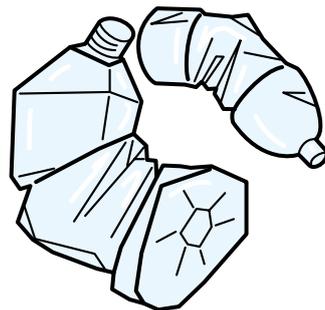
廃プラスチック回収!!

今年度第 4 回目の回収を以下の日程で行います。

回収希望の方は、回収日前日迄に申込書を本所事業推進課、または事業所に提出のうえ、最寄りの回収場所に時間厳守のうえ持ち込み下さい。申込書は最寄りの事業所に備えております。問い合わせは、事業推進課又は最寄りの事業所まで。

■回収日程

回収日	回収場所
1 月 21 日(月)	高宮ミルクボーイ
1 月 22 日(火)	西部事業所
1 月 23 日(水)	東部事業所
1 月 24 日(木)	みわTMRセンター
1 月 25 日(金)	庄原TMRセンター



※回収時間はいずれの会場も午前 11 時～午後 3 時まで

飼料高等の窮状対策 配合飼料安定基金制度 早期補てん金交付 5,450 円/トン

第3四半期の飼料高騰により、畜産経営が非常に逼迫している状況を受けて、安定基金が早期補てんされることになりました。

団体及び制度	交付内容
全酪連 (社団法人全国畜産配合飼料価格安定基金)	▼平成 24 年 12 月 20 日付で交付。(乳代加算) ▼平成 24 年度第 3 四半期契約数量の 49%に対して交付します。 ※ただし、契約数量の 49%に実績数量が満たない可能性がある対象者への交付方法は合意によって決定します。
全農 (社団法人全国配合飼料供給安定基金)	▼平成 24 年 12 月 27 日付で交付。(口座振込) ▼平成 24 年 10 月・11 月の購入実績(契約数量内)に基づき交付します。

※その他、商系(全日本配合飼料価格・畜産安定基金)がありますが、それぞれメーカーによって対応が異なります。

牛の「個体識別」と「トレーサビリティ制度」 「耳標」の適正な管理と装着をお願いします!!

牛の「個体識別耳標」は、「出生時の装着」と「脱落時の再装着」を迅速かつ確実に行なうことが法律で定められ、耳標の未装着や脱落したままでの家畜取引が耳に装着できない理由がある等の例外を除いて禁じられています。耳標の装着、脱落した場合の速やかな再装着をお願いします。併せて、出生報告等も忘れず適正に行いましょう。

私のイヤリング
(耳標)ついてる？



■牛トレーサビリティ制度と牛個体識別とは

- ▼個体識別番号によって、その牛の性別や種別(黒毛和種など)に加え、出生から、肉用牛であれば肥育を経てとさつ(食肉にするためのと畜・解体処理)まで、乳用牛であれば生乳生産を経て廃用・とさつまでの飼養地などがデータベースに記録されます。(法施行:平成 15 年 12 月 1 日)。
- ▼その牛がとさつされ牛肉となつてからは、枝肉、部分肉、精肉と加工され流通していく過程で、その取引に関わる販売業者などにより、個体識別番号が表示され、仕入れの相手先などが帳簿に記録・保存されます。(法施行:平成 16 年 12 月 1 日)
- ▼これにより、牛肉は、牛の出生から消費者に供給されるまでの間の追跡・遡及、すなわち生産流通履歴情報の把握(牛肉のトレーサビリティ)が可能となります。(購入した牛肉に表示されている個体識別番号により、インターネットを通じて牛の生産履歴を調べることができます)。

■ここに注意!

1. 耳標の不足
出生報告を行なわないと耳標の自動発給が行なわれません。(年 1 回程度)
2. 耳標の脱落
速やかに耳標の再発行(請求)を、音声応答システムで行なって下さい。
広酪に耳標が届いた後、対象者に送付します。

詳しくは、ホームページの「牛の個体識別情報検索サービス-家畜改良センター」

(<https://www.id.nlbc.go.jp/top.html>) の「目的別索引」、「耳標」で①耳標の管理換え(耳標が不足したときの対応)、②耳標が脱落した場合など(耳標の再発行)、耳標装着や制度について確認が出来ます。その他、問い合わせ等ありましたら事業推進課まで問い合わせ下さい。